

## みたけ健康ポイント事業（みたポン）への団体事業登録について

御嵩町では、みたけ健康ポイント事業（みたポン）への参加団体を募集しています。町内各種団体で実施している健康に係る活動等について、みたけ健康ポイント事業（みたポン）の対象事業として積極的なご登録をお願いします。

ご登録については、以下のように申請を行ってください。

### 1. 対象となる事業

毎年2月1日から翌年1月31日までの間に、町民の心身の健康を保持・増進することを目的に各種団体が行う活動とします。ポイントは1回参加するごとに1ポイントです。

ただし、営利・政治・宗教・反社会的活動等を目的とした場合や公序良俗に反するものについては対象外とします。

### 2. 登録対象団体

- ①町内スポーツ団体
- ②その他、町長が適当と認める団体

### 3. 登録申請・実施方法

- ①保健センター・町内各出張所にある登録申請書（別記様式1）に必要事項を記入し、保健センターまでご提出ください。受付は随時行います。  
（申請書は町ホームページからもダウンロードできます）
- ②内容を審査の上、適当と認められた団体に登録証・みたポンカード（ポイントカード）・スタンプ・スタンプ台を渡します。
- ③登録事業の開催日に、参加者のみたポンカードに団体責任者がスタンプを押します。

※登録を辞退される場合は保健センターまでご連絡ください。なお、登録辞退の申出があった場合は、申出日より登録証は無効となりますので、保健センターへスタンプ・スタンプ台・登録証をご返却ください。

### 4. 実績報告等

すべての事業が終了したら、毎年度2月末日までに実績報告書（別記様式2）を保健センターへ提出してください。